

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）【人文社会科学研究科】

### 1. 教育課程の編成・実施等

人文社会科学研究科（修士課程）では、人材養成の観点に立った本研究科の教育目標に沿って、教育課程の編成・実施の方針を専攻ごとに、以下のように定める。

#### 【文化科学専攻】

- ・古今の文化現象について、史資料やデータにもとづき論理的で綿密な考察を行うことをつうじて、人間社会の深層を明らかにする能力を養う学習を実施する。
- ・修得した専門知識・技能にもとづき、地域や国際社会で求められる文化の継承・発展をとおして、国や地域の振興につなげることのできる能力を養う学習を実施する。

#### 【応用社会科学専攻】

- ・国家の役割、社会のありかた、経済のメカニズム、人間行動の実態を複眼的にとらえ、それらに対する洞察を深めることのできる能力を養う学習を実施する。
- ・修得した専門知識・技能を横断的に連携させて、地域や国際社会で求められる社会経済面での諸政策の立案・実施等につなげる能力を養う学習を実施する。

### 2. 教育・学習方法

- (1) 広い視野に立って精深な学識を授けるとともに、人文社会科学の専攻分野における研究能力を有する又は高度な専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成するという、本研究科の人材育成の目的に合致した教育体制をとる。
- (2) 研究の対外的発信力を高めるための教育プログラム（修士学位論文等中間報告会・成果発表会など）を実施する。

### 3. 学習成果の評価

- (1) 学習成果を厳格に評価するため、本研究科の教育目標に対する到達度をもとにした成績評価基準を策定し、基準にもとづいた評価を行う。
- (2) 各科目の学習成果は、定期試験、レポート、授業中の小テストや発表などの平常点で評価することとし、その評価方法については、授業内容の詳細とあわせてシラバスにおいて科目ごとに明示する。